配付資料１

「安全・安心ふくい」確実プラン

～ 平成２９年度の取組結果と平成３０年度の重点推進事項 ～

県、県公安委員会および県警察では、平成２９年４月、「治安をより確実なものとする」との趣旨の下、安全で安心な暮らしを願う県民の皆様の期待と信頼に応えるため、「安全・安心ふくい」確実プラン（以下「プラン」という。）を策定しました。

プランでは、平成３１年３月末までの２年間において、

- ○　刑法犯認知件数の更なる減少を目指す
- ○　刑法犯の検挙率向上、重要犯罪の検挙率100パーセントを目指す
- ○　交通事故死者数35人以下を目指す

などの基本目標を掲げ、各種治安対策に取り組んでいます。

現在、子ども、女性、高齢者を犯罪から守る対策を始めとした取組項目に基づき、県警察は犯罪の予防・検挙および交通の指導・取締りを重点に、県は犯罪の被害防止や交通事故防止のための広報・啓発に取り組んでいます。また、県公安委員会は、県民を代表し、県警察の取組みに県民の考えを反映させるという役割を果たしています。

この結果、平成29年の刑法犯認知件数は3,231件（前年比－414件）で、戦後最少を更新するとともに、重要犯罪の検挙率は一昨年に引き続き100パーセントを維持するなど、治安水準の向上が見られました。

しかしながら、子どもに対する声かけ事案やストーカー・ＤＶ等の女性が被害者となる犯罪は依然として高い水準で発生しており、高齢者等を狙った特殊詐欺の被害件数は76件（前年比＋23件）で、前年に比べて増加しました。また、交通事故死者数は46人（前年比－5人）で、前年に比べて減少しましたが、更なる減少に取り組んでいく必要があります。

さらに、目前に迫った「福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会」に向けた、より一層の犯罪や交通事故の抑止、テロの未然防止など、大会の安全を確保するための諸対策を進めていくことが重要です。

県、県公安委員会および県警察では、現下の治安情勢を踏まえて、平成30年度の重点推進事項を定めるとともに、引き続き、県民の皆様を始め市町および関係機関・団体と協力し、「全国に誇れる治安の実現」に向けて取り組んでまいります。

担当　県民安全課

福井県の治安情勢

【刑法犯認知・検挙状況】

		平成28年	平成29年	増減数	増減率
福井県	認知件数（件）	3,645	3,231	−414	−11.4%
	検挙件数（件）	1,905	1,764	−141	−7.4%
	検挙率（%）	52.3	54.6	+2.3p	
全国	認知件数（件）	996,120	915,042	−81,078	−8.1%
	検挙件数（件）	337,066	327,081	−9,985	−3.0%
	検挙率（%）	33.8	35.7	+1.9p	

※　検挙率：当該年の認知件数に対する検挙件数（当該年以前の認知事件の検挙を含む。）の割合

【重要犯罪の認知・検挙状況】

	平成28年	平成29年	増減数	増減率
認知件数（件）	42	32	−10	−23.8%
検挙件数（件）	44	32	−12	−27.3%
検挙率（%）	104.8	100.0	−4.8p	

【子どもに対する声かけ事案等、女性対象犯罪の認知状況】

	平成28年	平成29年	増減数	増減率
声かけ事案等(件)	242	223	−19	−7.9%
女性対象犯罪(件)	154	161	+7	+4.5%

※　女性対象犯罪：女性が被害者となった強制性交等、強制わいせつ、略取誘拐・人身売買、暴行、傷害

【ストーカー、ＤＶ事案の相談等】

	平成28年	平成29年	増減数	増減率
ストーカー事案（件）	122	74	−48	−39.3%
DV事案（件）	195	174	−21	−10.8%

【特殊詐欺（振り込め詐欺・振り込め詐欺以外）の認知状況】

	平成28年	平成29年	増減数	増減率
認知件数（件）	53	76	+23	+43.4%
被害総額（万円）	25,775	23,924	−1,851	−7.2%

【交通死亡事故の発生状況】

	平成28年	平成29年	増減数	増減率
交通事故死者数（人）	51	46	−5	−9.8%
高齢者の交通事故死者数（人）	37	25	−12	−32.4%

平成 30 年度の重点推進事項

「福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会」に向けて

［ 県 ・ 警 察 ］

○　「福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会（国体・障スポ）」が本年開催されることから、犯罪や交通事故の抑止、テロの未然防止などを図り、県民および来県者の安全・安心を確保するため、「安全・安心ふくい」確実プランを強力に推進します。

第１　子ども、女性、高齢者を犯罪から守る

［ 警 察 ］

○　子どもや女性を狙った犯罪を防止するため、声かけ、つきまとい等に対する先制・予防的な指導・警告、検挙を徹底するとともに、犯罪の発生状況を踏まえ、防犯ボランティアとの合同パトロールや自治体等と連携した街頭防犯カメラの設置促進に取り組みます。

○　児童相談所等と連携し、児童虐待事案の早期発見・保護活動を推進するとともに、学校での非行防止教室を通じて、コミュニティサイト利用に係る犯罪被害防止を啓発するなど、子どもを犯罪から守る対策を推進します。

○　ストーカー・DV事案等の被害者の安全確保を最優先に考え、事態に応じた警告、検挙および保護対策を推進します。

○　企業や病院等において、防犯知識を有し、相談対応や警察への情報提供の役割を担うレディースガードリーダー（女性相談員）の育成を拡充し、女性の防犯力向上に努めます。

○　新設した「特殊詐欺緊急対策プロジェクトチーム」を中心に、被害実態の分析と犯行グループの実態解明を推進し、タイムリーな情報提供や注意喚起、金融機関等の窓口での阻止対策に取り組むとともに、犯行グループの壊滅に向けた取締りを強化します。

［ 県 ］

○　子どもへの声かけやスマートフォンを使った迷惑行為などの事案が多く発生する時間帯に行う「夕方見守り運動」について、重点推進地区を拡大し、県民運動として定着を図ります。

○　郵便事業や宅配事業等の社員が声かけ事案発生場所を巡回する「防犯活動協力事業所」を新たに指定し、地域における見守り活動を強化します。

○　女子大学生に防犯ブザーの配布や研修会を実施し、大学生の防犯意識を向上させます。

○　女性がアパート・マンションへ入居する際、「防犯力自己診断シート」を配布し、シートの内容を自ら確認し実行することにより、女性の防犯力を高めます。

○　高齢者の特殊詐欺等に関する研修を、ケアマネージャーに加えて民生委員に対しても行い、高齢者への注意喚起や早期の相談を促すことにより、被害防止を図ります。

○　電子マネーカードを使って代金を支払わせるなど、特殊詐欺の新たな手口が増えていることから、コンビニエンスストアにおける注意喚起を強化します。

第２　犯罪の起きにくい社会をつくる

[警 察]

○　「国体・障スポ」の開催を見据え、防犯ボランティア団体との協働や繁華街の安全・安心の確保に向けた取組みを強化するほか、地域安全情報の発信および犯罪情勢を踏まえた防犯指導等の犯罪抑止対策を着実に推進し、良好な治安の維持に努めます。

○　自主防犯活動を活性化するため、県民総ぐるみによる防犯対策を促進するとともに、犯罪の態様に応じ、関係機関・団体と連携した被害抑止対策を推進します。

○　犯罪の多発する、または発生が予測される地域・時間帯に的を絞り、交番前での立番および制服警察官・パトカーによるパトロール、一定の時間立ち止まり、または停車して警戒する駐留警戒や職務質問を強化するなど、「見える・見せる活動」プロジェクトを推進します。

○　隣接する交番・駐在所のブロック運用や交番相談員の効果的運用により、制服警察官の姿を見せる活動や警察官不在時の適切な市民応接を行うなど、交番を拠点とした県民の安全と安心のよりどころとなるための活動を推進します。

○　児童生徒の安全確保、問題行動に関する情報共有と早期解決を図るための「学校・警察連携制度」の運用やスクールサポーターの学校訪問活動により、いじめ問題や校内暴力等に的確に対応します。

○　学校と連携した非行防止教室により少年の規範意識の向上を図るとともに、農業やスポーツなどの体験活動を通じた立ち直り支援としての「かがやきサポート活動」や少年相談・街頭補導による少年の非行防止を推進します。

[県]

○　ネット上の有害情報から青少年を守り、ネットに起因する犯罪や被害を防ぐため、子どもに向けた出前講座に加え、新たに保護者や地域住民に対するフォーラムや研修会を開催します。

第３　犯罪の取締りを強化する

[警 察]

○　初動捜査を強化し、県民の安全・安心を脅かす殺人・強盗等の重要犯罪や、県民が身近に不安を感じる空き巣・車上ねらい等の窃盗犯の検挙に向けた捜査を推進します。

○　捜査支援システムの整備・活用を推進するとともに、他の都道府県警察と犯罪実態等の情報を共有するなど連携を図り、広域犯罪の取締りを徹底します。

○　県民の安全確保に万全を期すため、暴力団に対する取締りを徹底するほか、関係機関・団体や地域住民と社会一体となった暴力団排除活動を推進するなど、暴力団の弱体化・壊滅に向けた取組みを強化します。

○　薬物事犯の根絶に向け、密売人や末端乱用者の取締りのほか、薬物乱用防止講習等の啓発活動を推進します。

○　不正アクセスやネットワーク利用犯罪等のサイバー犯罪に対応するため、体制の充実と対処能力の向上を図り、取締りを徹底するとともに、関係機関と連携した被害の拡大防止対策を促進します。

第４　交通事故から県民を守る

［ 警 察 ］

○　反射材の着用や「ハイビーム実践運動」等に加え、交通安全教育車を活用した体験型の安全指導の実施により、高齢交通弱者を交通事故から守る対策を推進します。

○　「安全運転サポート車」の普及啓発や危険予測教育機器を活用した講習会の開催、高齢者が運転することの多い軽自動車を用いた実車講習や運転適性相談の充実により、高齢運転者の安全運転意識を高める対策を推進します。

○　交通事故に直結する飲酒運転、横断歩行者妨害等の悪質性・危険性の高い違反や、前方不注視となる携帯電話使用等運転等の指導取締りを強化するほか、関係機関・団体と連携したシートベルトの全席着用を定着させる取組みを推進します。

○　「国体・障スポ」に向けて交通マナーアップを図るため、交通事故の実態に応じた効果的な指導取締りや広報啓発活動を推進します。

○　二輪車による交通事故を防止するため、隣接県警察や関係団体と連携し、ツーリングライダーに対する広報啓発活動を強化するほか、二輪車の事故発生マップを活用した安全教育を推進します。

［ 県 ］

○　全ての公民館の窓口に反射材を置いて着用を促すとともに、暗幕テントの中での反射材効果体験会や直接貼付活動を行い、高齢者の反射材着用を推進します。

○　免許返納者がスーパーマーケットの買い物バスを利用できるようにするなど、「高齢免許返納者サポート制度」を拡充し、高齢者の免許返納に向けた取組みを推進します。

○　交流新時代を迎える中、交通量が増加するＧＷや秋の行楽シーズンなどの期間を中心に、道の駅やサービスエリアにおいて、スローダウン等を呼びかける啓発を強化します。

○　ガソリンスタンドや自動車販売店などにおいて、年間を通してシートベルトの着用啓発を行うほか、最新の体験型機材（ＶＲ動画）を活用したイベントなどを県内各地で開催し、全席シートベルト着用の徹底を図ります。

○　春季から「国体・障スポ」期間中に集中して、CMによる広報啓発、民間と連携した若者対象の啓発をするなど、交通ルールの遵守・マナーアップの向上を推進します。

第５　テロ、大規模災害等から県民を守る

［ 警 察 ］

○　テロを未然に防止するため、引き続き、原子力関連施設における警戒警備を徹底するとともに、地域住民や民間事業者等と情報共有を図るなど、「国体・障スポ」等を見据えた官民一体のテロ対策を推進します。

○　原子力発電所を含む重要インフラに対するサイバーテロを未然に防止するため、共同訓練や最新情報の共有等の官民連携を強化します。

○　大規模災害等に備えるため、災害対処能力の向上や初動態勢の確立に向けた取組みを計画的に進めるなど、危機管理体制の充実強化を図ります。

［ 県 ］

○　ゲリラ豪雨などの自然災害に備え、災害が発生する前段階で国や市町、防災関係機関と連携し、迅速かつ的確な初動対応を行います。

第６　治安基盤を強化する

［ 警 察 ］

○　県民の期待と信頼に応える強い警察を確立するため、通信指令機能の強化や若手警察官の早期育成等により、初動警察活動、現場執行力の強化を図るとともに、優秀な人材の確保や治安の要となる警察施設の整備等により、人的・物的基盤の整備に取り組みます。

○　各種捜査支援資機材の活用により、携帯電話等の電子機器、防犯カメラおよびドライブレコーダー等に保存された情報や画像を収集・解析し、犯行の立証や犯人の追跡捜査を行うとともに、DNA 型鑑定や指掌紋の照合による客観証拠を重視した捜査を推進します。

○　犯罪被害者等の心情に配意し、事件発生直後から付添いや捜査状況の連絡、再被害防止のための一時避難など、被害者に寄り添った支援を行います。また、「命の大切さを学ぶ教室」等の開催により、犯罪被害の実態や被害者支援の必要性を周知する広報啓発活動を推進します。

［ 県 ］

○　性暴力被害者からの夜間・休日の相談に対応するため、「性暴力救済センター・ふくい「ひなぎく」」の相談受付時間を２４時間に延長し、性暴力被害者への支援を拡充します。

平成 29 年度の取組結果

第１　子ども、女性、高齢者を犯罪から守る

１　子どもを犯罪から守る対策の推進

［ 警 察 ］

(1) 声かけ、つきまとい等の前兆事案に対する先制・予防的警察活動の確実な実施

平成29年の先制・予防的警察活動の推進結果は、検挙26件（前年比＋15件）、指導・警告64件（前年比＋21件）でした。

【子どもへの声かけ事案等と先制・予防的警察活動】　（単位：件）

	H28	H29	増減
相談等	242	223	−19
検挙	11	26	+15
指導・警告	43	64	+21

(2) 通学路の警戒活動や不審者情報の発信、学校等における不審者対応訓練、防犯標語「いかのおすし(※)」による防犯指導など、子どもの安全対策の推進

通学路における防犯ボランティアとの合同パトロールや、リュウピーネットを活用した情報発信、学校における不審者対応訓練を実施したほか、平成29年4月から新たに、幼児に「いかのおすし」を啓発するリュウピー防犯教室を実施するなど、子どもの安全確保に取り組みました。

- リュウピーネットによる子供を犯罪から守る情報の発信　72件
- 不審者対応訓練　322回
- リュウピー防犯教室の開催　59回

リュウピー防犯教室

※「いかのおすし」とは、ついていかない、のらない、おおごえをだす、すぐににげる、しらせるの頭文字をとった標語で、子どもに対する被害防止教育に活用されています。

(3) 児童相談所等と連携した児童虐待事案の早期発見・保護活動の推進

被虐待児童を早期に発見し、安全を確保するため、児童相談所との合同対応訓練による児童虐待事案への対処能力向上や積極的な情報共有等、連携の強化に取り組みました。

児童虐待事案
合同対応訓練

(4) 少年がインターネット利用に起因する犯罪等の被害に遭わないための取組の推進

電気通信事業者による情報モラル教育を盛り込んだ非行防止教室を開催し、インターネットの危険性や安全な使い方などの啓発に取り組みました。

情報モラル教育

(5) **児童買春・児童ポルノ事犯等の福祉犯の取締り**

SNSを始めとするコミュニティサイト等を悪用した児童買春・児童ポルノ事犯の取締りを強化しました。

【主な検挙事例】

・ 不特定者に提供する目的で、少年の姿を盗撮した画像を所持していた児童ポルノ製造・提供目的所持事件

(H29.9 福井、福井南)

・ 少女に自画撮り画像を送信させる等した児童ポルノ製造事件

(H29.11 敦賀)

［ 県 ］

(1) **声かけ事案が多く発生する時間帯に重点を置いた「夕方見守り運動」を県民運動として展開**

県の広報番組や全市町の回覧板、街頭啓発活動などにより「夕方見守り運動」の活動者を全県下に広げました。また、福井市内には、重点推進地区を設定し、夕方の共同パトロールを実施するなど活動を強化しました。

・ 夕方見守り運動の参加者 1，618人

夕方見守り運動

(2) **子ども、女性のための緊急時駆け込み店舗を県下くまなく指定していくことにより、地域における見守り体制を確立**

全小学校区において、スーパーマーケットやガソリンスタンドなどを子ども・女性の緊急時駆け込み店舗として指定し、子ども・女性が被害に遭わない環境づくりを推進しました。

・ 全小学校区(190校区)に指定

駆け込み店舗
のステッカー

(3) **声かけ事案発生場所における集中的な見守り活動の実施**

声かけ事案発生後、「重点見守り協力員」が発生場所周辺を継続してパトロールすることで、見守り活動の強化を図りました。

(4) **防犯知識等の更なる習得を目的とした見守り活動者対象の研修会の開催など、見守り活動の質の向上**

県内5ブロックで、見守り隊(地域住民、PTA、学校関係者等)や地区別防犯活動参加事業所を対象に、県内の犯罪情勢および護身術の講習や、危険予知トレーニング演習を行い、見守り活動者のスキルアップを図りました。

・ 子ども見守りスキルアップ研修会の開催 5回、149人参加

護身術の講習

(5) **イベント会場での家族を対象とした体験・参加型安全安心講習会の開催など、家庭の防犯力向上**

イベント会場において、親子や家族向けにミニ護身術講座等の防犯意識向上につながる体験・参加型の講習会を開催しました。

・ 安全安心講習会の実施 県内3会場 4日間

安全安心講習会

２　女性を犯罪から守る対策の推進

［ 警 察 ］

⑴ ストーカー・DV事案等の加害者の積極的かつ迅速な検挙等と被害者の安全確保・保護対策の推進

平成29年のストーカー事案の検挙は29件（前年比＋5件）で、DV事案の検挙は88件（前年比＋25件）でした。

【主な検挙事例】

・ 緊急禁止命令を受けたにもかかわらず、同じ女性に複数回無言電話をかけたストーカー規制法違反事件　　　　（H29.8　福井）
・ 同居する女性に暴力を振るい、死亡させた傷害致死事件　　　　（H29.4　鯖江）

⑵ レディースガードリーダー（女性相談員）と連携した企業・団体等における防犯講座の開催など、女性の防犯力の一層の向上

県内の企業や病院等において、相談対応や警察への情報提供の役割を担う「レディースガードリーダー」の育成を拡充し、連携して防犯講座の開催に取り組みました。

・ レディースガードリーダー　　500企業、1，235人

女性のための防犯講座

⑶ レディースパートナー（女性警察職員）の拡充など、女性相談者の立場に立った適切な対応の推進

女性が相談しやすいよう、警察本部や警察署の女性警察職員64人（前年比＋11人）を「レディースパートナー」に指定し、女性特有の相談を受理しているほか、警察本部に性犯罪被害者の電話相談窓口となる「レディーステレホン（0776-29-2110、＃8103）」を設置し、女性捜査員が対応しています。

平成29年は、レディースパートナーの対応能力向上のため、県主催のDV対応研修会への参加や、福井県立大学から講師を招き、心理学の勉強会を開催したほか、法テラス福井を見学して担当者から話を聞くなど、関係機関との連携強化を図りました。

県主催のＤＶ対応研修会

⑷ 強制わいせつ、リベンジポルノ事犯や盗撮など、女性を対象とした卑劣な犯罪の徹底した取締り

子供女性安全対策室（少年女性安全課）や女性選抜捜査班（捜査第一課）等による、女性被害者の心情に配慮した取締りを推進しており、平成29年の女性対象犯罪(※)の検挙件数は157件（前年比＋5件）でした。

また、社会情勢の変化に対応するため、県迷惑防止条例を改正し、盗撮や嫌がらせを規制する場所や行為を拡充しました。

※ 女性が被害者となった強制性交等、強制わいせつ、略取誘拐・人身売買、暴行、傷害

心理学の勉強会

【主な検挙事例】

・ 知人女性の裸の画像をインターネット掲示板に投稿したリベンジポルノ事件　　　　（H29.4　大野）
・ 会社トイレ内で女性を盗撮した県迷惑防止条例違反事件　　　　（H30.1　福井）

［ 県 ］

(1) 高校生自ら企画・出演する防犯啓発CMの作成など、高校生・大学生等の自主的な防犯知識の習得を促進

高校生が企画・出演する防犯啓発 CM を作成し、ケーブルテレビや YouTube を通じて県民に周知し、若い女性を中心に防犯意識の向上を図りました。また、県内大学生を対象とした護身術などを学ぶ防犯研修会を企画・開催し、女性自身の自主的な防犯知識の習得を促進しました。

防犯啓発CM

(2) 防犯アプリの普及や防犯ブザーの携行を推進し、身の危険が差し迫った時の対応力を強化

高校や大学において開催した防犯研修会において、オリジナルの防犯ブザーを作成することなどを通じて、女子大学生等の防犯意識の向上につなげました。

防犯研修会

(3) 声かけ事案発生場所における地域防犯団体による安全点検の実施や、女性を対象としたメルマガ等による不審者情報の発信など、女性が被害に遭わないための環境の整備

声かけ事案や女性対象犯罪の発生場所等の危険箇所における安全点検を実施し、地域における防犯上の問題把握につなげました。また、女性が犯罪にまきこまれないための知識の習得を促進するため、防犯に関する身近な情報をメルマガで発信しました。

地域防犯団体による巡回活動

(4) 女性が安心して相談できる体制の整備や被害者の安全確保・自立支援の充実など、「配偶者からの暴力を許さない社会づくり」の推進

DV害者の発見と通報に関する県民の理解促進を目的にDVリーフレットを作成し、自治会、公共施設、病院、幼稚園、保育園、美容室等へ配布しました。また、DVについての正しい知識の早期取得を図るため、デートDVパンフレットを県内の高校2年生に配布しました。さらに、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、警察と合同で街頭キャンペーンやパネル展示を行いました。

「女性に対する暴力をなくす運動」街頭キャンペーン

・ 県の相談機関におけるDV相談件数　1，317件

３　高齢者を犯罪から守る対策の推進

［ 警 察 ］

(1) 金融機関やコンビニエンスストア、宅配事業者等との連携による特殊詐欺被害の阻止対策の推進

一定の地域に集中しやすい、オレオレ詐欺等の特殊詐欺の不審電話を認知した際に、その地域の金融機関やタクシー事業者に対し、一斉に注意喚起を行うオートコール（自動音声）の運用を開始し、タイムリーな情報提供を行いました。

また、金融機関等に対し、県警察オリジナルの「注意喚起シート」や「注意喚起用チラシ」を配付し、積極的な声かけを依頼するなど、水際対策を強化しました。

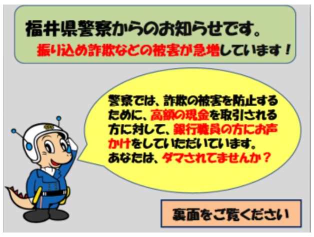

注意喚起シート

【金融機関等における特殊詐欺被害の阻止状況】

	H28	H29
被害阻止件数	９２	８４

(2) 「だまされた振り作戦」や他の都道府県警察との連携による犯行グループ壊滅に向けた取締り

平成29年11月に特殊詐欺緊急対策プロジェクトチームを発足し、だまされた振り作戦による被疑者の現場検挙や取調べ、証拠品の解析などの突き上げ捜査から上位被疑者を検挙するなど、犯行グループの取締りを強化しました。

【主な検挙事例】

・「だまされた振り作戦」による現場検挙と犯行グループの実態解明

（H29.5　福井、H29.6　坂井、H29.7　坂井西）

特殊詐欺事件の押収品

(3) 携帯電話や預貯金口座の不正取得など、特殊詐欺を助長する犯罪の取締りと犯行ツールの無力化対策の推進

預貯金口座等の不正取得に対する取締りを推進したほか、犯行に使用された預貯金口座の凍結や携帯電話の契約者確認を徹底しました。

【主な検挙事例】

・ 特殊詐欺に係る詐取金の口座間移転を目的とした、犯罪による収益の移転防止に関する法律違反（譲り受け）事件

（H29.4　福井南）

押収した携帯電話機の解析

(4) 特殊詐欺被害を防止するためのタイムリーな地域安全情報の提供と広報啓発活動の強化

県警察のホームページやリュウピーネット、テレビ、ラジオ、新聞紙面等、あらゆる媒体を利用して最新手口の広報を行うとともに、民間企業と連携した官民一体の抑止対策を推進しました。

なかでも、「サラリーマン川柳」で社会的知名度が高い、第一生命保険の福井支社と共催した「ふくい振り込め詐欺撲滅川柳コンクール」では、全国30都府県から1，501句の作品が寄せられるなど、大きな反響が得られました。

ふくい振り込め詐欺撲滅川柳コンクール表彰式

【大賞作品】　孫であれ　顔出さないと　金出せぬ（霞城）

(5) 巡回連絡や出前講座等による特殊詐欺の被害に遭わないための県民への注意喚起と被害防止対策資機材の普及促進

高齢者の被害を防止するため、制服警察官による自宅訪問や寸劇を用いた出前講座による直接指導、パトカーによるアナウンス広報を行いました。

また、警告機能付き電話録音機200台の無料貸出しを行ったほか、平成29年12月には、高齢者が利用する機会が多い、いわゆる「街の電器屋さん」である福井県電器商業組合と連携協定を締結し、迷惑電話防止機能付き電話機の普及促進に努めました。

迷惑電話防止機能付き電話機

(6) 関係機関・団体や地域住民等と連携した行方不明者や高齢者虐待事案の早期発見・保護活動の推進

認知症高齢者等の情報を県、市町および県警察で共有し、高齢者の行方不明事案や高齢者虐待事案の早期発見・保護活動に取り組みました。

また、認知症に対する警察職員の理解を深めるため、県の協力を得て、「認知症サポーターステップアップ講座」を定期的に開催しました。

認知症サポーター
ステップアップ講座

［ 県 ］

(1) 従来の介護従事者による特殊詐欺の情報提供に加え、高齢者が日常的に利用する病院、図書館等において高齢者に注意喚起を行うなど、特殊詐欺撲滅に向けた県民運動の推進

高齢者と接する機会の多いケアマネージャーに対して、特殊詐欺等の被害防止に関する研修を行いました。また、病院、図書館等において啓発パネル展を実施したほか、スーパーマーケットやホームセンターの作荷台や休憩スペースなどに掲示物を設置するとともに、高齢者の利用が多い時間帯を中心に店内放送により注意を呼びかけました。

啓発パネル展

(2) 高齢者被害防止一斉啓発活動の実施など、被害未然防止対策の強化

高齢者が騙されやすい悪質商法の手口と対処法をテーマにした消費生活教室を開催し、高齢者の注意力を高め、消費者トラブル防止につなげました。また、高校生や大学生が参画した、高齢者の関心の高い書道や寸劇により、高齢者の消費者被害の未然防止を呼びかけました。

高校生による
「書道パフォーマンス」

(3) 市町の高齢者徘徊SOSネットワーク情報の活用により、徘徊による行方不明者を早期発見するなど、高齢者が安心して生活できる地域づくりの推進

県内の全市町で運用されている「高齢者徘徊 SOS ネットワーク」では、市町があらかじめ登録を受け付けた徘徊のおそれのある高齢者の特徴などの情報を警察と共有し、行方不明発生時の迅速な対応に備えています。

第２　犯罪の起きにくい社会をつくる

１　県民と協働した地域の防犯力向上

［ 警 察 ］

(1) リュウピーネット等の活用、民間事業者等との連携した取組による防犯に役立つ情報や県内に波及するおそれのある犯罪情報等の地域安全情報の提供

振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の情報や、子どもを犯罪から守る情報等をリュウピーネットで発信しているほか、県警察ホームページの「安全・安心マップ」では、犯罪や声かけ事案等の発生状況を掲載しています。

安全・安心マップ

【地域安全情報の提供等】

	H28	H29
リュウピーネット発信回数	281	266
安全・安心マップのアクセス件数	9,120	10,676

リュウピーネット登録会員を募集しています！

～入会金、年会費は無料です～

県民の皆様の犯罪被害防止や自主防犯活動に役立てていただくため、振り込め詐欺や不審者の出没に係る情報などを「地域における安全情報」をメールで提供しています。

※お使いの携帯電話・スマートフォンの契約によっては、受信料金のご負担が必要な場合もございます。

携帯電話のカメラのバーコードリーダーで、QRコードを読み取ってアクセスしてください。会員登録のページにジャンプします。

※詳しくは、県警察ホームページをご確認ください。

QRコード

(2) 防犯隊やふくいマイタウン・パトロール隊等による自主防犯活動に対する支援

警察官と防犯ボランティア団体による合同パトロールや研修会の開催、犯罪情報の提供など、自主防犯活動に対する支援を行いました。

また、自主防犯パトロール団体としての証明を受けた防犯ボランティア団体については、青色回転灯を装着した車両によるパトロールを各地区で展開しています。

- 防犯隊(県内全市町で設置)　　17団体、 3，526人
- ふくいマイタウン・パトロール隊　　168団体、11，124人
- 青色回転灯によるパトロール団体　　139団体、　542台

青色回転灯装着車の出発式

(3) 「福井県犯罪に強い住環境整備促進ネットワーク」や「福井県自転車盗難防止ネットワーク」など、犯罪の態様に応じたネットワークと連携した抑止対策の推進

「福井県犯罪に強い住環境整備促進ネットワーク」の参加団体に対する講習会を2回開催し、防犯性能の高い建物部品の普及を図り、住宅侵入犯罪の被害防止に取り組みました。

また、「福井県振り込め詐欺撲滅ネットワーク会議」を開催し、特殊詐欺撲滅に向け、金融機関や携帯電話会社、自治体等の関係機関・団体と意見交換を行いました。

福井県振り込め詐欺撲滅ネットワーク会議

(4) 公共施設や商店街等における街頭防犯カメラの設置促進

事業所や商店街等に対して、街頭防犯カメラの設置箇所や映像の管理等に関する必要な助言や指導を行ったほか、自治体の補助金助成制度の活用について説明するなど、街頭防犯カメラの設置を促進しました。

(5) 警察音楽隊やシンボルマスコット等を活用した防犯広報の推進

各種イベント会場に警察音楽隊やシンボルマスコット「リュウピー君」「リュウミーちゃん」を派遣して防犯広報を行いました。

また、警察音楽隊の演奏会では、男性隊員5人によるダンスチーム「ポリリズム」が会場を盛り上げ、広報劇団「もったいない座」が特殊詐欺被害防止寸劇を披露し、効果的な広報に努めました。

- 警察音楽隊の派遣演奏回数　50回

「ポリリズム」のダンス

［ 県 ］

(1) 薬物乱用の違法性・危険性を周知する県内一斉啓発活動の実施

夏休み前の同一日に、県内6か所の青少年が集まるショッピングセンター等で福井県薬物乱用防止指導員等による県内一斉キャンペーンを実施し、違法薬物の乱用防止を周知しました。また、一部の店舗では、違法薬物への正しい知識を普及させるため、薬物クイズラリーや薬物撃退シューティングゲームなどのイベントを行いました。

県内一斉キャンペーン

(2) 薬物乱用防止指導員による地域における啓発活動の推進

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間（6月20日～7月19日）および麻薬、覚せい剤乱用防止運動期間（10月1日～11月30日）に、薬物乱用防止指導員による薬物乱用防止を呼びかける啓発活動を実施しました。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

２　犯罪情勢に即した「見える・見せる活動」プロジェクトの推進

［ 警 察 ］

⑴ 犯罪手口別の多発地域・時間帯などに的を絞った制服警察官やパトカーによるパトロールと職務質問の強化

犯罪の多発地域・時間帯等を分析し、犯罪情勢に即した効果的なパトロールを実施するとともに、職務質問技能指導官等による研修会や若手地域警察官に対する同行指導により、職務質問の技能向上を図りました。

【主な検挙事例】

・ 車内に乾燥大麻を隠匿していた大麻取締法違反事件

（H29.4　福井南）

・ 車内に包丁やナイフを隠匿していた銃刀法違反事件

（H29.10　福井）

職務質問技能向上研修会

⑵ 光（赤色灯）と音（アナウンス広報）のパトロールによる犯罪抑止と地域住民の安心感の醸成

街頭犯罪等の抑止に加えて、特殊詐欺の予兆電話を認知した際に、継続発生が予想される地域において、光（赤色灯）と音（アナウンス広報）のパトロールを実施しました。

光と音のパトロール

⑶ 制服警察官の交番前での立番や主要交差点における駐留警戒の強化

通勤・登下校時間帯に重点を置き、交番前における立番のほか、通学路、主要交差点、幹線道路に面した場所での立番・駐留警戒を徹底し、犯罪や事故等の未然防止に努めました。

立番

⑷ 制服警察官による巡回連絡を通じた地域住民の意見・要望の把握と防犯広報の強化

平成29年は、高齢者のいる世帯を中心に県下全体の86パーセントに当たる約24万5千世帯に巡回連絡を実施し、特殊詐欺や交通事故など事件・事故への注意喚起を呼びかける啓発チラシを活用して住民に対する情報提供と防犯指導を行い、効果的に犯罪等の被害防止を図りました。

啓発チラシ

⑸ 隣接する交番・駐在所のブロック運用や交番相談員の効果的運用による制服警察官の姿を見せる活動と警察官不在の場合の適切な対応の推進

駐在所等の不在時には、隣接する交番・駐在所の勤務員がパトロールや各種事案への迅速な対応を行えるよう、ブロック運用の徹底を図りました。

また、県下40交番に交番相談員40人、臨時交番相談員31人を配置し、勤務時間の調整等を行うことで交番相談員の切れ目のない勤務体制を構築し、警察官が不在の際も、適切な市民応接に努めました。

交番相談員

３　非行少年を生まない社会づくり

［ 警 察 ］

(1) 学校･警察連携制度、スクールサポーターの効果的運用によるいじめ問題や校内暴力に対する的確な対応

8警察署にスクールサポーター10人を配置し、学校訪問や校内の巡回による非行防止、生徒の安全確保に取り組みました。

また、「福井県学校･警察連携制度」により情報を共有するとともに、「心のサポートカード」により相談方法や窓口を周知するなど、いじめ等の悩みの早期把握と早期解決、校内暴力への的確な対応に努めました。

心のサポートカード

(2) 立ち直り支援としての「かがやきサポート活動」等の推進

非行少年や犯罪被害少年の立ち直りを支援するため、大学生ボランティア等と連携して体験活動を通じた立ち直り支援活動（かがやきサポート活動）を行い、学習支援やお菓子作り、動物との触れ合い、スポーツ体験等のメニューを設けて、少年の特性に応じた支援を行いました。

・ かがやきサポート活動　　31回、延べ31人

(3) 家庭･学校･地域への情報発信による少年を見守る社会気運の醸成

少年非行やインターネットに起因した犯罪被害の現状等を紹介した「サポートセンターだより」を発出するなど、家庭でのフィルタリング導入への働きかけや地域社会で少年を見守る社会気運の醸成に努めました。

サポートセンターだより

(4) 学校と連携した非行防止教室等による少年の規範意識の向上

小中高校において、少年による自転車盗や万引き等の初発型非行の防止およびインターネット利用に係る犯罪被害の防止を重点とする非行防止教室（ひまわり教室）を開催するなど、少年の規範意識の向上に取り組みました。

【非行防止教室の開催】

	小学校		中学校		高校	
平成２８年	136 校	292 回	64 校	112 回	24 校	39 回
平成２９年	137 校	296 回	74 校	135 回	30 校	62 回

非行防止教室

(5) 少年相談･街頭補導等による少年非行の防止

カウンセリングの専門的知識と経験を持つ少年補導職員が、少年の問題行動や犯罪被害に関する相談を受けて問題解決に向けた活動を推進したほか、街頭補導活動を通じた非行防止に取り組みました。

また、被害者支援室や関係機関･団体等と連携し、トラウマケアや医療機関受診の支援、体験活動を通じた立ち直り支援等を実施しました。

少年相談室

［ 県 ］

(1) 保護者・青少年に対しインターネット上にある有害情報等を提供するなど、青少年を有害環境から守る対策の推進

インターネットを利用した犯罪の情報や無料通信アプリケーションソフトを利用する上での注意点等について、学校を通じ保護者に対して随時情報提供するなど、青少年の安全・適正なインターネット利用を図りました。

・ 保護者、児童・生徒、教職員に対するインターネットの非行・被害等に関する情報提供　48件

青少年のネット非行・被害対策情報（メールマガジン）

(2) SNSによる情報発信に関して、青少年に対し直接注意喚起を行うなど、青少年を加害者としない対策の推進

中学校や高校に出向き、LINEなどのSNSによる情報発信をする際の注意点や対策等について、出前講座を行いました。

・ SNSに関する出前講座　10校、584人

高校での出前講座

(3) 青少年が集まりやすい深夜営業の店舗、駅構内等における夜間街頭巡回指導の実施

巡回指導員が繁華街や深夜営業施設等への巡回を実施し、青少年の帰宅指導や喫煙防止の呼びかけを行いました。また、繁華街やショッピングセンター等において、一斉補導活動を実施し、青少年の非行防止を図りました。

・ 夜間の巡回指導実施箇所数　3，374箇所

指導員による夜間巡回指導

第３　犯罪の取締りを強化する

１　重要犯罪等の取締り

［ 警 察 ］

(1) 初動捜査の強化による殺人・強盗等の重要犯罪の取締り

平成29年の重要犯罪の検挙件数は32件（前年比－10件）で、検挙率(※)は100パーセント（前年比－4．8P）でした。

※ 検挙率：当該年の認知件数に対する検挙件数（当該年以前の認知事件の検挙を含む。）の割合

初動捜査

【主な検挙事例】

・ 敦賀市内のコンビニエンスストアにおける持凶器強盗事件
（H29.5　敦賀）

・ 勝山市内の一般住宅における老女殺人事件
（H29.11　勝山）

・ 中学生を対象とする未成年者誘拐事件
（H29.12　鯖江）

(2) 空き巣・車上ねらい等の県民が身近に不安を感じる窃盗犯罪の取締り

平成29年の窃盗犯の検挙件数は1,169件（前年比－100件）で、検挙率は52．4パーセント（前年比＋2．9P）でした。

現場鑑識活動

【主な検挙事例】

・ 農村地域の一般住宅を対象とした広域空き巣ねらい事件
（H29.10　小浜）

(3) 捜査支援システムの整備・活用や他の都道府県警察との連携による広域犯罪の取締り

各種捜査支援システムの活用や手口分析、他の都道府県警察との情報交換等により、広域犯罪の取締りを徹底しました。

窃盗事件の被害金庫

【主な検挙事例】

・ 司法事務所等を対象とした広域金庫破り事件
（H29.5　福井県警察・三重県警察　共同捜査）

・ 飲食店を対象とした広域出店荒らし事件
（H29.10　福井県警察・岐阜県警察　合同捜査）

２　暴力団等組織犯罪対策の推進

［ 警 察 ］

(1) 暴力団等反社会的勢力の壊滅に向けた取締りと資金の剥奪

平成29年の暴力団犯罪の検挙人員は、傷害や窃盗等の刑法犯34人（前年比－19人）、覚せい剤取締法違反等の特別法犯42人（前年比＋9人）の合計76人（前年比－10人）でした。

【主な検挙事例】

・ 暴力団組員が生活保護費を不正受給した詐欺事件　（H29.9　鯖江）
・ 暴力団組員による強盗致傷事件　（H30.2　敦賀）

暴力団組事務所の捜索

(2) 関係機関・団体と連携した通学路の見守り活動など、暴力団事務所周辺における警戒の強化

暴力団事務所周辺における県民生活の安全確保に向け、暴力団排除活動および暴力団事務所使用差止仮処分の支援を行うとともに、暴力団関係箇所の警戒を徹底しました。

また、暴力団事務所が及ぼす青少年への多大な悪影響に鑑み、暴力団事務所の新規開設・運営の禁止区域を拡大するなど、県暴力団排除条例の改正に取り組みました。（H30.4 施行）

【その他の主な取組】

・ 暴力団事務所周辺における暴力追放決起大会および街頭行進　（H29.6～7）
・ 暴力団事務所2か所に対する使用差止仮処分の決定　（H29.10）
・ 暴力団事務所に青少年を立ち入らせた県暴力団排除条例違反の勧告　（H30.2　福井南）

暴力団事務所
使用差止仮処分命令

敦賀市内における街頭行進

(3) 暴力団を公共事業や民間取引から排除するなど、社会一体となった暴力団排除活動の推進

暴力団の弱体化・壊滅に向け、敦賀市（6月17日）および福井市（7月4日）で暴力追放市民会議が決起大会を開催するとともに、暴力団事務所周辺で街頭行進を行ったほか、暴追センター、関係機関・団体等と連携し、暴力団の排除に向けた取組みを推進しました。

【その他の主な取組】

・ 福井県企業防衛対策協議会の開催　（H29.4）
・ 足羽川ダム建設事業に関する不当要求行為等対策連絡会の開催　（H29.5）
・ 暴力追放福井県民福井大会の開催　（H29.10）

福井市内における街頭行進

暴力追放福井県民福井大会

(4) 覚醒剤・大麻・危険ドラッグ等の薬物の需要の根絶と供給の遮断に向けた取締り

平成29年の薬物犯罪の検挙人員は64人（前年比＋28人）で、このうち、覚醒剤の検挙人員は47人（前年比＋25人）で、全体の73．4パーセントを占めました。

【主な検挙事例】

- 男女5人密売グループによる覚せい剤取締法違反事件
  （H29.11 福井、敦賀）
- 海外から国際航空小包郵便で違法薬物を密輸入した麻薬および向精神薬取締法違反事件
  （H29.10 福井県警察・大阪税関 合同捜査）

国際航空小包郵便で密輸入された麻薬等

(5) 武器庫の摘発など、違法銃器の発見・排除に向けた取締り

違法銃器に関する情報収集や水際での取締りを強化するため、税関や海上保安庁との情報共有を行いました。

(6) 来日外国人グループによる、組織窃盗・詐欺・カード犯罪等の取締り

来日外国人犯罪組織による資金源犯罪取締りの一環として、入国管理局や税関、県の関係機関と情報交換等に取り組みました。

【主な検挙事例】

- 中国人グループによる偽造クレジットカード使用詐欺事件
  （H29.4 福井）
- ロシア人グループによる連続自動車盗事件
  （H29.8 福井県警察・富山県警察 合同捜査）

自動車盗事件の押収品

３　サイバー犯罪対策の推進

［ 警 察 ］

(1) サイバー犯罪被害の潜在化を防止するためのサイバーパトロールの実施と的確な相談対応の推進

平成29年のサイバー関連の相談受理件数は1，597件（前年比＋248件）でした。このうち、詐欺や悪質商法に関する相談が1，111件（前年比＋189件）でした。

県内大学と連携したサイバーパトロールを推進しているほか、スマートフォンの利用に係る相談の増加に対応するため、大規模署を中心にタブレット端末を整備して、相談者と同等の環境で的確な相談対応を行いました。

タブレット端末を
用いた相談対応

(2) インターネット利用者や企業等の対象に応じた啓発活動による民間の自主的な被害防止対策の促進

インターネット利用犯罪の被害防止を図るため、若年層に対する規範意識の向上や、県内大学と連携した啓発活動を実施したほか、企業等に対しては、商工会議所等と連携した啓発活動、県警察によるサイバーセキュリティ講演会を開催しました。

大学とのサイバー
パトロールの連携

(3) サイバー犯罪捜査に関して専門的な知識・技能を有する捜査員を育成するなど、体制強化と対処能力の向上

平成28年度から5か年計画で「福井県警察におけるサイバー空間の脅威への対処に係る人材育成計画」を策定し、民間研修の受講やサイバー捜査検定の推進等により対処能力の向上を図り、資格基準に応じた「サイバー専門官」1名、「サイバー指導官」6名、「サイバー担当官」7名を指定して体制強化を図りました。

広報啓発活動

(4) 不正アクセス、コンピュータ・ウイルス等を利用する悪質事犯の取締り

平成29年の不正アクセスやコンピュータ・ウイルス事犯の検挙は13件（前年比－3件）で、このうち悪質なウイルス罪適用事件の検挙は8件（前年比＋5件）でした。

【主な検挙事例】

・ 他人のパソコンを誤作動させるためのウイルスを作成したウイルス罪適用事件

（H29．7　福井県警察・宮城県警察　合同捜査）

民間研修の受講

(5) インターネット上における有害情報の実態解明とこれに起因する犯罪の取締り

平成29年のネットワーク利用犯罪の検挙は34件（前年比＋10件）でした。

【主な検挙事例】

・ 他人名義の口座や身分証等を使用し、ローン申込みサイトで虚偽の申請をして、融資金を入金させた詐欺事件

（H29.7　勝山）

サイバー犯罪捜査

４　生活経済事犯等の取締り

［ 警 察 ］

(1) ヤミ金融等の悪質商法、不法投棄事案等の環境事犯の取締り

無登録で貸金業を営む等のヤミ金融事犯取締りを推進したほか、廃棄物の不法投棄事犯や電波法違反事件等において関係機関との合同取締りを実施しました。

電波法違反の合同取締り

【主な検挙事例】

・ インターネットを利用して偽ブランド品を販売した商標法・関税法違反事件　　（H29．6　福井県警察・名古屋税関　合同捜査）

・ 不法無線局開設に係る電波法違反事件
（H29.6、H29.11　福井県警察・総務省北陸総合通信局　合同取締り）

(2) 悪質商法等に悪用される携帯電話や預貯金口座等の犯行ツール無力化対策の推進

金融機関に対する口座凍結情報の提供や、携帯電話会社に対する契約者確認の依頼等、犯罪を助長するツールの無力化対策を推進しました。

【犯行ツール無力化対策の推進状況】　（単位：件）

	H28	H29	増減
口座凍結情報提供	227	267	＋40
携帯電話契約者確認	37	27	−10

(3) 悪質な風俗事犯の取締り

繁華街における風俗営業店の悪質な客引きに対する取締りや、積極的な行政立入りによる営業者への指導を行うなど、良好な風俗環境の保持に努めました。

客引きの取締り

【主な検挙事例】

・ 社交飲食店営業者らによる客引きおよび管理者選任違反事件　（H29.5　福井）

・ 客引きを端緒とした社交飲食店営業者らによる無許可・名義貸し違反事件　（H30.2　福井）

第４　交通事故から県民を守る

１　高齢交通弱者を守る取組の推進

［ 警 察 ］

(1) 危険歩行者等に対する現場での指導や反射材タスキの貸与、高齢者宅訪問等による啓発活動の強化

夜間、交通事故に遭うおそれのある高齢の歩行者、自転車利用者に対する現場指導や保護・誘導、反射材タスキの貸与などの街頭啓発活動のほか、高齢者宅訪問による安全指導活動に取り組みました。

・ 現場指導1，148人、反射材タスキの貸与2，171回

高齢者への現場指導

(2) 反射材普及協力店等との連携や反射材シールの直接貼付活動等による反射材の事故防止効果の周知と普及促進

薄暮時や夜間において、交通事故防止に効果が高い反射材用品の普及を図るため、反射材普及協力店（10社57店舗）や関係機関・団体との連携による広報啓発活動のほか、参加・体験型の交通安全教室で、視認効果や使用方法の理解を深めてもらう活動に取り組みました。

反射材の直接貼付活動

(3) 危険歩行者等発見時の緊急通報を促す「交通安全“おたすけコール”運動（110 番または専用電話 0776-23-4949）」の促進

交通安全教室などの機会を利用し、夜間に交通上危険な歩行者を発見した場合等に、110番や専用電話（0776-23-4949）への通報を依頼する「交通安全“おたすけコール”運動」の周知に取り組みました。

歩行環境シミュレーターを活用した交通安全教室

(4) 歩行環境シミュレーター、自転車シミュレーター等の交通安全体験機材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教室の推進

加齢に伴う身体機能の低下を理解し、身体機能の変化に応じた行動を心掛けてもらうため、座学講習と合わせて、ゲーム方式による反射能力テストや歩行環境シミュレーター、自転車シミュレーター等を用いた体験・実践型の交通安全教室を開催しました。

(5) 高齢自転車利用者に対する違反（危険）行為の周知と安全運転指導の強化

関係機関と連携し、高齢者対象の交通安全自転車大会を開催するなど、自己の運転技術の再確認と安全運転意識の高揚を図りました。

交通安全自転車大会

(6) 高齢交通弱者を遠くから発見する「早めの前照灯点灯」と「ハイビーム実践」運動の推進

関係機関・団体と連携し、「ハイビーム実践」運動に係る推進ポスターを作成したほか、県内184の事業所を「ハイビーム実践」モデル事業所に委嘱し、「ハイビーム実践」運動を県民に知っていただく広報啓発活動に取り組みました。

また、夕暮れ時における「早めの前照灯点灯」を広く呼びかけました。

ハイビーム実践運動推進ポスター

［ 県 ］

(1) 反射材の着用促進を目的とした地域ぐるみでの啓発活動や高齢者への直接貼付活動の推進

高齢者交通安全推進月間（9月）中、県内の高齢者が集まる施設や病院等において、履物やカバン等に反射シールを直接貼り付ける地域ぐるみでの活動を実施し、反射材の着用促進を図りました。

・ 反射材貼付者数　約3，900人

ピカピカキャラバン隊

2　高齢運転者の安全運転意識を高める取組の推進

［ 警 察 ］

(1) 交通ボランティアと連携し、「安全運転自己診断シート」を用いた高齢者宅訪問による安全運転指導の推進

高齢者交通安全リーダーなどの交通ボランティアと連携し、高齢運転者宅への戸別訪問や、現場での街頭指導の際に、「安全運転自己診断シート」を活用して安全運転指導を行いました。

ドライブレコーダーを活用した安全運転指導

(2) ドライブレコーダー等を活用した、個別の運転適性診断および安全運転指導の推進ならびに運転免許の自主返納をしやすい環境の整備

平成27年7月から取り組んでいるドライブレコーダーを活用した個別の安全運転指導のほか、平成29年6月より、関係機関と連携し、高齢運転者を対象に、自動ブレーキ機能などの先進安全技術が搭載された「安全運転サポート車」を活用した高齢運転者講習を開催しました。

・ ドライブレコーダーを活用した安全運転指導　　245人
・ 安全運転サポート車を活用した高齢運転者講習　　11回

「安全運転サポート車」を活用した高齢運転者講習

⑶ 自動車教習所と連携し、運転に不安のある運転者に対する実車講習の推進

法律で義務付けられる法定講習とは別に、自動車教習所と連携して70歳以上の運転者や運転に不安のある方を対象に、座学による交通安全教育と実車を使用した運転指導を行う「シルバー・セーフティドライビング講習」を開催し、安全運転意識の高揚を図りました。

・ シルバー・セーフティドライビング講習　600人

シルバー・セーフティ
ドライビング講習

⑷ 交通安全教育車を活用した加齢に伴う身体機能低下の自覚を促すための交通安全教育の推進

様々な交通安全教育機器が搭載された交通安全教育車を導入し、高齢の歩行者や自転車利用者の交通事故に対する危機意識の醸成を図るとともに、高齢運転者の危険予測能力の向上や認知・判断力の診断等を行いました。

交通安全教育車

⑸ 改正道路交通法の施行に伴う新たな制度の円滑な運用と「高齢ドライバー相談ダイヤル（0776-51-2221）」を活用した制度の周知

平成29年2月に設置した「高齢ドライバー相談ダイヤル」のほか、市・町の発行する広報誌への掲載や各種警察活動を通じた広報により、改正道路交通法の趣旨・内容や運転免許の自主返納制度等の周知に取り組みました。

・ 高齢ドライバー相談ダイヤル相談件数　370件

高齢ドライバー相談
ダイヤル広報チラシ

［ 県 ］

⑴ 商品割引等の特典を高齢免許返納者本人だけでなくその家族に拡充し、高齢者の免許返納を促進するなど、「高齢免許返納者サポート制度」を充実

免許を返納した高齢者の家族に対する特典制度を実施する企業を募集するとともに、運転に不安を感じている高齢者には運転免許の自主返納と高齢免許返納者に対する各種支援内容を広報しました。

・ 高齢免許返納者数　2，615人（平成29年中）
　（うち、75歳以上の返納者数　2，075人）

免許返納リーフレット

⑵ 先進安全自動車（ASV）の普及を目的としたイベント会場等における体験会や啓発活動の実施

高齢運転者の交通事故防止と事故時の被害軽減効果を図るため、自動ブレーキなどの安全装置が付いた先進安全自動車の乗車体験会を県内各地で開催し、普及促進を図りました。

・ ASV乗車体験会　13回（1，160人が体験）

ＡＳＶ乗車体験会

⑶ 加齢による身体機能低下を自己診断する出前型交通安全教室の実施

高齢運転者向けの安全運転教室を実施し、身体機能や認知力等の運転に必要な能力に関する自己診断を行うことにより、安全運転意識の高揚を図りました。

・ 安全運転教室参加者 5，321人

安全運転教室

３ 悪質危険運転者対策の推進

［ 警 察 ］

⑴ 交通事故に直結する悪質・危険性の高い飲酒運転、無免許運転、高速度運転等の取締り

悪質、危険性の高い違反の取締りを徹底し、平成29年の飲酒運転の検挙件数は201件（前年比＋13件）でした。

【取締り状況】 （単位：件）

	H28	H29	増減
飲酒運転	188	201	＋13
無免許運転	115	64	－51
速度違反（20㎞／h以上）	8,011	7,053	－958

飲酒運転取締りを重点とした交通検問

⑵ 危険運転致死傷罪等の適用による悪質・重大な交通事故事件捜査の推進

平成29年は危険運転致死傷罪等を8件適用するなど、飲酒運転やひき逃げ等の悪質・重大な交通事故に対する交通事故事件捜査を推進しました。

⑶ 車両や酒類の提供者、同乗者等の飲酒運転周辺者の取締り

平成29年の飲酒運転同乗罪等の検挙件数は13件（前年比＋6件）でした。

【取締り状況】 （単位：件）

	H28	H29	増減
要求・依頼同乗罪	7	10	＋3
車両提供罪	0	2	＋2
酒類提供罪	0	1	＋1

(4) 飲酒運転根絶気運を高めるための広報啓発活動の推進

児童を「リュウピー・リュウミー交通保安官」に任命し、家庭や地域において飲酒運転防止を呼び掛けてもらいました。

また、県警察ホームページへの飲酒運転者の実態を取りまとめた「飲酒運転者マップ」の掲載や飲酒運転による運転免許取消処分者数の公表等、飲酒運転を許さない社会環境づくりに取り組みました。

【飲酒運転による交通事故の発生状況】　(単位：件)

	H28	H29	増減
飲酒運転による交通事故	28	27	−1
うち死亡事故	7	7	±0

リュウピー・リュウミー
交通保安官任命式

(5) 暴走族による違法行為の取締り

福井フェニックスまつりの開催期間中に特別警戒を行うなど、暴走族等の違法行為の未然防止に取り組みました。

４　通学路・生活道路対策の推進

［ 警 察 ］

(1) 生活道路における最高速度30km/hの区域規制等を行う「ゾーン30」の整備拡充

生活道路における歩行者や自転車利用者の安全な通行を確保するため、道路管理者と連携して、「ゾーン30(※)」の整備を推進しました。平成29年は、新たに2か所(高浜町、坂井市)で整備を進め、現在、県下25地域で運用しています。

※ 地域を定めて、その範囲内で最高速度30km/hの速度規制や路側帯の拡幅などの安全対策を組み合わせ、速度抑制や抜け道として通行する行為の抑制・排除を図る対策です。

「ゾーン３０」の整備

(2) 学校・道路管理者等と連携した通学路における交通安全対策の推進

信号灯器のLED化や横断歩道の新設、交通規制の見直し等、通学路の安全対策に取り組みました。

さらに、各市町で策定された「通学路交通安全プログラム」に基づく取組みに参画し、学校関係者や道路管理者等と連携して、通学路における危険箇所の合同点検や街頭啓発活動を推進しました。

また、道路管理者と連携して、これまでに県下7路線で自転車専用通行帯を整備するなど、歩行者、自転車等の安全確保を図っています。

自転車専用通行帯の整備

(3) 「通学路一斉交通取締日」における車両等の交通指導取締りの強化

通学路の安全を確保するため、毎月2回、「通学路一斉取締日」を設定し、県下一斉で通学路における指導取締りを行いました。

通学路における
保護誘導活動

［ 県 ］

(1) 県、県警察、市町、道路管理者からなる「交通安全推進連絡協議会」において、急ブレーキ多発地点の情報等に基づくソフト・ハードを組み合わせた交通事故抑止対策の推進

県、県警察および市町の交通安全担当者・道路管理者、学校関係者が一堂に会する「交通安全推進連絡協議会」において、ブレーキ多発地点の情報共有を行ったことにより、路面標示の新設・強調などのハード整備や重点見守り箇所の追加などの対策が実施されました。

・ 事故防止対策を実施した小学校区　53小学校区（累計165小学校区）

対策後の交差点

(2) 自転車の利用が多い市街地や生活道路における「自転車安心通行帯」の整備促進

5市町（福井市、小浜市、あわら市、越前市、若狭町）の教育委員会や警察署との協議結果に基づき、越前市の福井朝日武生線など6路線6．8kmに自転車安心通行帯を整備しました。

自転車安心通行帯

(3) 歩道整備や歩道拡幅など、通学路の安全な歩行空間の整備

学校、道路管理者、警察署等の関係者が連携し通学路の危険箇所について、7路線0．9kmの歩道整備や道路拡幅を行いました。

歩道の拡幅

５　交通マナーアップ対策の推進

［ 警 察 ］

(1) 「国体・障スポ」に向けた「横断歩道　止まってゆずろう　思いやり福井」運動など広報啓発活動の推進と歩行者を守る交通指導取締りの強化

「国体・障害スポ」に向け、交通マナーアップを図るため、「横断歩道　止まってゆずろう　思いやり福井」運動を推進したほか、交通事故実態に応じた効果的な指導取締りや広報啓発活動に取り組みました。

歩行者を守る指導取締りの強化に努めた結果、平成29年は、横断歩行者妨害等違反を1，174件（前年比＋388件）検挙しました。

シートベルト着用
推進ポスター

(2) シートベルトの全席着用とチャイルドシートの正しい使用を定着させる広報啓発活動等の推進

シートベルト非着用の危険性を周知するため、シートベルト着用推進ポスターによる広報啓発活動や、関係機関・団体と連携した、シートベルト着用効果体験車による交通安全教育を行いました。

また、幼児の保護者を対象としたチャイルドシート取付講習会を開催するなど、正しい着用・使用の徹底に向けた広報啓発活動に取り組みました。

チャイルドシート
取付講習会

(3) 「交通ルール遵守・マナーアップの日」における交通安全啓発活動の推進

毎月１日を「交通ルール遵守・マナーアップの日」として設定し、通学路や薄暮時間帯において、速度違反等の指導取締りや関係団体と連携した街頭活動を実施するなど、交通ルール遵守に向けて取り組みました。

(4) 危険予測教育機器を活用した出前型交通安全教育等による安全運転意識を高める取組の推進

企業や学校、高齢者の会合等において、様々な年齢の運転者に危険予測教育機器を活用した出前型交通安全教育を行い、安全運転意識の高揚を図りました。

・ 危険予測教育機器を活用した出前型交通安全教育
　　開催　63回、受講者数3，358人

危険予測教育機器を活用
した出前型交通安全教育

(5) 規制速度を守る意識を高めるための速度違反取締り等の推進と「速度注意報」、「速度警報」の発令

平成29年は、速度違反取締り等を推進したことにより、「速度注意報」または「速度警報」の発令はありませんでした。

［　県　］

(1)「子どもと高齢者を見かけたらスローダウン」県民運動の展開

四季の交通安全県民運動の取組項目に「子どもと高齢者を見かけたらスローダウン」県民運動を明記して広く呼びかけるとともに、交通安全県民大会やラジオスポット放送等を通じて、県民運動への協力を呼びかけました。

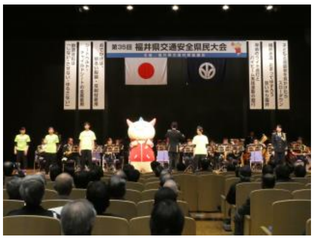

交通安全県民大会

(2)「国体・障スポ」に向け、交通ルール遵守・マナーアップの向上を推進するため、CMによる広報啓発、民間と連携した若い世代対象の啓発など、集中的な広報啓発を展開

若い世代に身近なファーストフード店においてトレイマットによる交通マナーアップ啓発やCM、交通安全実践事業所へのマナーアップステッカーの配布など、集中的な広報啓発を展開しました。

交通マナーアップCM

(3) 民間と連携した装着体験会の実施など、チャイルド・ジュニアシートの装着を促進

シートベルト衝突体験車などを使用した交通安全教室を開催し、園児と保護者がシートベルトやチャイルド・ジュニアシートの重要性などを学びました。

幼稚園での交通安全教室

６　脱クルマ依存社会の推進

［　県　］

(1) カー・セーブデーやパークアンドライドによる通勤時の車の利用を控える運動の推進

ふくい交通フェスタの開催やカー・セーブ運動のPRブースの出展、オランダ自転車・おもしろ自転車の試乗会の開催、雑誌や市町広報紙による広報、バスの乗り方教室の開催などを行い、カー・セーブ運動への参加呼びかけやパークアイランドライド駐車場の活用を周知しました。

オランダ自転車・おもしろ自転車試乗会

(2) 自転車イベント情報の発信や「福井バイコロジスト宣言」等による自転車利用の推進

短距離の自動車の利用を抑制するため、「福井バイコロジスト宣言」者による「自転車で3キロ運動」の推進に加え、自転車情報のメール配信やFacebookによる情報発信を行いました。また、「国体・障スポ」会場への自転車での来場を呼びかけるため、サイクリングルートマップを作成しました。

宣言者によるサイクリングイベント

第５　テロ、大規模災害等から県民を守る

１　テロ未然防止対策の推進

［ 警 察 ］

(1) 原子力関連施設を始めとする重要施設等に対する周辺の海域・空域を視野に入れた警戒警備の強化

原子力関連施設警戒隊が24時間体制で警戒警備に当たっているほか、原子力事業者に対する防護措置および自主警備の強化に向けた働きかけ、原子力発電所の敷地を利用した自衛隊との共同実動訓練の実施など、テロへの対処能力の向上や関係機関との連携強化に取り組みました。

原子力関連施設の警戒警備

(2) 不特定多数の者が集まるソフトターゲット等における警戒警備の徹底

欧州を中心に、観光地等において車両や刃物を用いたテロ事件が相次いで発生している情勢に鑑み、不特定多数の人が集まり、比較的警備が手薄な“ソフトターゲット”に対する車両突入等を想定したテロ対処訓練を行い、施設管理者等との連携強化を図るなど、ソフトターゲットにおけるテロ対策を推進しました。

国体会場でのテロ対処訓練

(3) 「国体・障スポ」に向けた官民一体のテロ未然防止対策の推進

「国体・障スポ」では、競技会場等に県内外から多くの参集者が見込まれることから、テロ等不法行為を未然に防止し、大会の安全を確保するため、官民連携の枠組みである「福井テロ対策パートナーシップ推進会議」を通じ、民間事業者との情報共有、各種訓練等に取り組みました。

特に、爆発物の原料となり得る化学物質の取扱業者、不動産業者、ホテル・旅館業者、インターネット・カフェ、レンタカー会社等の事業者に対し、購入者、契約者等に関する身元確認等の徹底と不審情報を把握した際の通報を要請しました。

福井テロ対策
パートナーシップ推進会議

(4) サイバー攻撃による被害の未然防止と実態解明の推進

「サイバー攻撃対策プロジェクト」が主体となり、サイバー攻撃の予兆事案の早期把握、被害の未然防止および迅速的確な捜査を推進しました。

また、県警察と重要インフラ事業者等で構成する「福井県サイバーテロ対策協議会」を開催し、サイバーテロの脅威や情報セキュリティに関する情報共有、事案発生時の通報依頼を行ったほか、重要インフラ事業者等と具体的な事案の発生を想定した共同対処訓練を実施するなど、対処能力の向上を図りました。

福井県サイバーテロ
対策協議会

⑸ 拉致容疑事案等に対する捜査・調査の推進と沿岸警備協力会と連携した沿岸線の警戒

本県において発生した北朝鮮によるアベック拉致容疑事案や拉致の可能性を排除できない行方不明事案の捜査・調査を推進しました。

また、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間（12月）」に合わせて「美浜事件(※)」の関係資料を一般公開するなど、拉致問題解決に向けた啓発活動に取り組みました。

さらに、日本海沿岸で、北朝鮮籍と思われる木造船の漂流・漂着事案が相次いだことを受け、沿岸警備協力会と連携した沿岸線の警戒警備を徹底しました。

※ 平成2年10月、美浜町の海岸に北朝鮮の工作船が漂着した事件

「美浜事件」資料の展示

２ 大規模災害対策の推進

［ 警 察 ］

⑴ 全国で頻発する自然災害への反省・教訓を踏まえた新たな課題に対処する危機管理体制の点検と構築の推進

頻発する自然災害に対処するため、災害警備本部要員の増強、被災地に先行する専門部隊の編成、災害訓練の反復による対処能力の向上等、危機管理体制の点検、構築を推進することにより、初動体制の充実・強化を図りました。

災害警備訓練

⑵ 消防、自衛隊等の関係機関との合同訓練による部隊の対処能力の向上

平素から関係機関との合同訓練を通じた部隊の対処能力向上や相互間の連携強化を図っており、平成２９年は、中部管区広域緊急援助隊合同訓練の実施、県総合防災訓練への参加、陸上自衛隊との共同実動訓練の実施など、県や自衛隊、消防等の関係機関と連携し、大規模災害等の緊急事態への対処能力の向上に努めました。

【関係機関との合同訓練】

- 福井県総合防災訓練（H29.8　南越前町）
- 機動隊・消防合同訓練 （H29.9　福井市）
- 北陸三県警察と陸上自衛隊との共同実動訓練（H29.10　石川県）
- 中部管区広域緊急援助隊合同訓練 （H29.11　小浜市）

広域緊急援助隊合同訓練

⑶ 大規模災害に備えた「最初動」体制の強化と装備資機材の充実

大規模災害の発生に備え、災害警備本部要員を中心とした非常招集訓練や図上訓練を実施し、初動体制の迅速な構築、システムを活用した災害情報の早期集約等について検証するなど、「最初動」体制の強化を図るとともに、災害情報収集のための小型無人機（ドローン）やモバイル映像伝送装置を整備するなど、災害用装備資機材を充実しました。

モバイル映像伝送装置

［ 県 ］

地震やゲリラ災害などに備え、災害が発生する前段階で国や市町、防災関係機関と連携し、迅速かつ的確な初動対応の実施

台風の接近や大雪警報が発表される前段階から、庁内および関係機関による連絡調整会議を開催し、市町・関係機関との情報共有や県民等への注意喚起を行うなど、迅速かつ的確な初動対応を実施しました。

連絡調整会議

第６　治安基盤を強化する

１　初動警察活動、現場執行力の強化

［ 警 察 ］

(1) 通信指令機能の強化と通信指令を担う人材の育成

初動警察対応訓練や通信指令・無線通話技能競技会等により、通信指令機能の強化と通信指令を担う人材の育成に取り組みました。

また、平成29年10月に行われた「全国通信指令・無線通話技能競技会」では、第2グループ（警察官定員約１万人以下の39チームが参加）において、準優勝を果たしました。

県警察通信指令・無線通話技能競技会

【110番通報受理件数】　（単位：件）

	平成28年	平成29年	増減
有効	34,299	37,765	+3,466
非有効（いたずら等）	6,386	4,819	-1,567
総受理件数	40,685	42,584	+1,899

(2) 現場を想定した対応訓練や伝承教養等の実施による若手警察官の早期育成

実際の現場で発生する可能性の高い事案を想定した実戦的訓練や犯罪鑑識、取調べ等に専門的な知識・技能を有する技能指導官の伝承教養を行うとともに、各所属の訓練指導者への実地指導や指導ポイント資料を発出するなど、若手警察官の早期育成に取り組みました。

実戦的訓練

(3) 県民の多様なニーズに対応するための女性の視点を生かした施策の推進

女性警察官は140人（H29.4 現在）で、子供女性安全対策室（少年女性安全課）や女性選抜捜査班（捜査第一課）など、幅広い分野で活躍しています。

近年、増加傾向にあるストーカー・DV 事案や女性を対象とした卑劣な犯罪に対応するため、「女性警察官キャリア・アップ研修会」を開催するなど対処能力の向上、事案対応訓練や術科訓練を通じた現場執行力の強化に取り組みました。

女性警察官キャリア・アップ研修会

(4) **高速交通体系の整備に伴う「交流新時代」を迎え、訪日外国人等の急増に的確に対応するための施策の推進**

通信指令課、通訳担当者および通報者による三者通話訓練や、観光地を管轄する地域警察官を対象とした県国際交流大使による英会話講習を行うなど、事案対処能力の向上に取り組みました。

また、通訳担当者を対象に、取調べ時の通訳に関する教養を行い、適正な通訳の重要性に対する認識と知識を深めました。

地域警察官向け
英会話講習

(5) **「国体・障スポ」の安全確保を始め、治安情勢の変化に的確に対応した組織体制の強化**

平成30年度の組織改編では、「国体・障スポ」の安全確保に万全を期すため警衛警備対策課の体制を増強したほか、警察署捜査体制の強化による子ども、女性を守る対策や、特殊詐欺の抑止・検挙両面での対策、交通対策を強化するなど、組織体制を強化しました。

(6) **優秀な人材の採用・配置**

優秀な人材の採用に向け、警察学校におけるオープンキャンパスや首都圏での北陸3県警察就職ガイダンスなどの就職説明会を開催したほか、オリジナル動画やSNSを活用した採用募集広報など、工夫を凝らした募集活動に取り組みました。

採用オリジナル動画

２　捜査環境の変化への的確な対応

［ 警 察 ］

(1) **取調べの録音・録画を始めとする新時代の刑事司法制度に対応した警察捜査の構築**

平成31年6月までに、逮捕され、または勾留されている被疑者を裁判員裁判対象事件で取り調べる場合、全課程を録音・録画することを義務付ける制度が施行されることを見据え、裁判員裁判対象事件等における取調べの録音・録画の試行と捜査員に対する指導・教養を推進しました。

捜査員に対する取調べの
録音・録画教養

(2) **DNA型鑑定、防犯カメラ画像や電磁的記録の解析など、客観証拠を重視した捜査の推進**

公判において、客観証拠が重視される中、専門的知識を有する職員が、DNA 型鑑定や防犯カメラ、ドライブレコーダー等の収集、分析を行いました。

このほか、携帯電話やインターネットの犯罪利用により、犯罪の悪質化、巧妙化が進み、犯人の追跡が困難となる中、これら電子機器の押収、解析による証拠化等、犯罪と犯人を結ぶ客観証拠の収集に取り組みました。

DNA 型鑑定

(3) 犯罪死の見逃し防止に向けた取組の充実

適正な死体取扱い業務を推進するため、検視官の検視現場への臨場率の向上、検視支援システムの活用のほか、各種検査や死亡時画像診断等を実施し、犯罪死の見逃し防止に努めました。

また、検視業務に携わる関係機関との連携を深めるため、警察医会、警察歯科医会および他県警察との合同訓練等を実施しました。

	H28	H29	増減
死体取扱数（件）	1,027	1,088	+61
検視官臨場数（件）	1,021	1,081	+60
検死官臨場率（%）	99.4	99.4	±0

※　全国検視官臨場率　78.9%

検視業務合同訓練

3　警察安全相談への対応の充実

［ 警 察 ］

(1) 警察安全相談窓口の周知徹底と相談受理後の継続支援の充実

県警察ホームページやチラシ配布により警察相談ダイヤル「＃9110」の周知と利用促進を図りました。

また、警察本部および7警察署に警察安全相談員10人を配置するなど適切に相談を受理し、受理後は相談者の立場に立った組織的な対応を行いました。

【警察安全相談の受理件数（件）】

平成28年	平成29年	増減
15,122	16,396	+1,274

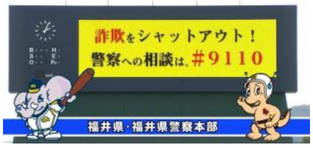

警察相談ダイヤルの周知

4　犯罪被害者支援の充実

［ 警 察 ］

(1) 専門的知識を有する女性警察職員の育成・配置による犯罪被害者の心情に配意した対応の強化

犯罪被害者に寄り添う支援を行うため、被害発生時から被害者やその家族、遺族等の支援要員として警察職員を専従させています。

これら支援要員に対しては、事件・事故の想定事例に基づいたロールプレイング形式での実戦的な教養を行うなど、支援能力の向上に取り組みました。

支援要員への教養

(2) 一時避難や犯罪被害者等給付金の支給など、被害者の特性に応じた対応の推進

犯罪被害者等の経済的負担を軽減するため、犯罪被害者等給付金や診断料・カウンセリング等に係る公費負担制度について被害者への教示やパネル展示による広報を行いました。

また、ストーカー・DV事案の被害者等が一時的に避難する経費を公費で負担するなど、被害者の特性に応じた支援を行いました。

公費負担制度の
パネル広報

(3) 命の大切さを学ぶ教室の開催など、犯罪被害の実態や被害者支援の必要性等に関する啓発活動の推進

中・高校生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」、大学生を対象とした「性犯罪被害者支援研修会」および県民を対象とした「県民公開講座」において、犯罪被害者遺族による講演を通じ、遺族等の心情や命の大切さを伝えるなど、「社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街づくり」に向けた気運の醸成に取り組みました。

【開催状況】

	平成28年		平成29年	
命の大切さを学ぶ教室	11校	約2,360人	10校	約2,200人
性犯罪被害者支援研修会	３校	約1,150人	２校	約200人

命の大切さを学ぶ教室

［ 県 ］

(1) 福井被害者支援センター等の相談窓口を更に周知し、被害者が安心して相談できる環境づくりの推進

新聞広告への福井被害者支援センターに関する記事の定期的掲載や女性が犯罪被害に遭ったときのための相談窓口リーフレットの作成により、被害者が安心して相談できる環境をつくりました。

女性のための「もしもの時」
のお役立ち電話帳

(2) 専門的な研修会の開催など、被害者を支援する人材育成の推進

県・市町の相談機関職員、医療関係職員、教育関係職員、民間の相談員等を対象として、犯罪被害者等支援に関する総合的知識を習得し、適切な支援を行う人材の育成を目的に専門的な研修会を開催しました。

性暴力被害者支援研修会

５　警察施設・装備の充実整備

［ 警 察 ］

(1) 地域の治安の要となる警察署や交番・駐在所等の警察施設の整備

地域住民に密着した警察活動を行うため、その基盤となる警察署や交番・駐在所等の警察施設の計画的な整備を行っています。

平成29年度は、福井警察署幾久交番の建替えを行いました。また、平成31年度中の完成を目指し、小浜警察署の建替え工事を進めています。

福井警察署幾久交番

(2) 信号機等の交通安全施設の着実な維持管理・更新に向けた取組の推進

信号機を始めとする交通安全施設の大量更新期を迎え、着実な維持管理・更新に取り組んでいます。

平成29年度は、120基の制御機の更新を実施しました。

小浜警察署（完成予想図）

(3) 警察活動を支える装備の充実整備

検挙力向上に向け、防犯カメラ画像等解析装置などの捜査支援資機材を導入したほか、取調べの録音・録画制度の施行を見据え、録音・録画装置の整備を拡充するなど、警察活動を支える捜査基盤の充実整備に取り組みました。

平成３０年４月２６日

福　井　県　知　事	**西　川　一　誠**
福井県公安委員会委員長	**有　馬　義　一**
福井県警察本部長	**滝　澤　幹　滋**